

若者の夢を
応援します

福智町奨学金制度のご案内

Fukuchi town Scholarships

福智町教育委員会
学校教育課(方城支所)
☎22-1192

給付型奨学金

今年4月から大学等(短大生、専修学校専門課程、高専の4年生含む)へ進学する人を対象に奨学金を給付。この制度は、田川市郡の広域政策のひとつで、学業が優秀かつ、生計の苦しい人を優先に給付するものです。

- | | |
|--|---|
| <p>給付資格 以下の要件を全て満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 24歳未満の大学等新入学生(H31年4月1日現在) ② 申請者本人又は保護者が福智町に住所を有する人 ③ 田川市郡に住所を移して1年以上経過している人 ④ 町税、使用料等に滞納がない人 <p>受付期間 4月1日(日)～4月30日(日)</p> <p>給付月額 2万円(入学支度金10万円)</p> <p>給付期間 奨学生が在学する正規の修学期間</p> <p>※福智町給付型奨学金審議会の審査決定後、給付者への最初の振込は6月末となります。</p> | <p>募集人数 10人 ※奨学生は委員会の審議を経て決定</p> <p>申請書類 以下の書類が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福智町奨学生申請書(教育委員会窓口にあります) ② 住民票謄本(世帯全員が記載されているもの) ③ 在学証明書 ④ 高校時の学業成績証明書 ⑤ 課税証明書(又は非課税証明書)世帯全員分 ⑥ 町税、使用料等の滞納のない証明書(給食費、保育料、住宅家賃、水道料) ⑦ その他必要と認められる書類 |
|--|---|

育英資金

経済的理由で就学が困難な学生に、学資を無利息で貸与する奨学金制度です。※貸与金は必ず返還が必要です。

- | | | | | | |
|---|---|----------------------|---|---------------------|---------------------------------------|
| <p>貸与資格 以下の要件を全て満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福智町に1年以上在住する人 ② 高等学校以上に進学する人 ③ 他の奨学金を受けていない人 <p>受付期間 4月10日(日)～5月10日(日)</p> <p>※福智町育英資金貸与審議会の審査決定後、貸与者への最初の振込は6月末となります。</p> | <p>貸与月額</p> <table border="0"> <tr> <td>高校
(定時制除く)</td> <td>国公立 1万円(入学支度金2万5千円)
私立 1万5千円(入学支度金3万円)</td> </tr> <tr> <td>大学
(短大含む)</td> <td>国公立 2万円(入学支度金5万円)
私立 3万円(入学支度金6万円)</td> </tr> </table> <p>募集人数 高校生5人/大学生(短大含む)5人</p> <p>※必要提出書類など詳細はお問い合わせください。</p> | 高校
(定時制除く) | 国公立 1万円(入学支度金2万5千円)
私立 1万5千円(入学支度金3万円) | 大学
(短大含む) | 国公立 2万円(入学支度金5万円)
私立 3万円(入学支度金6万円) |
| 高校
(定時制除く) | 国公立 1万円(入学支度金2万5千円)
私立 1万5千円(入学支度金3万円) | | | | |
| 大学
(短大含む) | 国公立 2万円(入学支度金5万円)
私立 3万円(入学支度金6万円) | | | | |

地域防災に尽くした34年間に勲章

春の叙勲で栗野実次さんが瑞宝単光章を受賞
これからも地域のために協力していきたいと力強く語った栗野実次さん(左)



元福智町消防団第二分団分団長の栗野実次さん(金田)が瑞宝単光章を受章し、1月24日に勲章と勲記を渡す伝達式が行われました。栗野さんは地域の安心安全のため、昭和54年から34年間にわたり消防活動に尽力。平成19年からは分団長として、若手への指導や災害時対応など、身をていして活動した長年の功績がたたえられました。

役場総務課 防災係
☎22-0555

uihoutankou award

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

Support students

職業に必要な技術や知識を取得する意欲がありながら、経済的理由で専修学校への就学が困難な人に対し資金を貸与します。

- 申込**▶ 4月8日(日)～4月19日(日)
- 対象**▶ 以下の要件を全て満たす人
- ① 町内在住で平成30年度に中学・高校を卒業または高校を中退した人
 - ② 申込日に専修学校に在学中の人
 - ③ 他の修学金・奨学金を受けていない人
- 貸与金**▶
- 【入校支度金】10万円
 - 【修学資金(月額)】5万3千円または3万円
- ※学校・課程で異なります。県指定の対象校についてはお問い合わせください。
- 貸与金**は必ず返還が必要です。所得制限がありますので詳細はお問い合わせください。
- 役場人権・同和対策課 ☎22-7764

若年者専修学校修学資金貸与

Payment attention

滞納額削減に向けて、現在、町営住宅使用料等の滞納者に対し、顧問弁護士を通じ住宅明渡し訴訟を行っています。

住宅使用料等滞納額▶約3億円

平成30年度は、26人の滞納者を訴え、全額納入できなかった人は、町営住宅から退去してもらいました。来年度以降も、引き続き滞納者への訴訟を行う予定です。

住宅使用料等は必ず期日内に納入し、滞納している人は、早急にお支払いください。また、町営住宅はペット飼育禁止です。ペットを飼っている人への住宅明渡し訴訟も、顧問弁護士と協議し行う予定です。



役場住宅課 ☎22-7768

町営住宅明渡し訴訟

住宅使用料滞納者を訴え強制退去

幽玄な巨桜と史跡をたどる観桜会



樹齢600年を超える県内最大の巨桜を楽しむ「観桜会」を虎尾桜を心配する世話人会が開催。上野峡周辺を散策する史跡探訪もあり、上野の自然と史跡に触れる貴重な機会、ぜひご参加ください。参加無料

日時▶ 3月31日(日) 10時～12時 (雨天中止)

集合▶ ウォーターフロント(上野峡バス停横公園)

中尾 ☎090-8833-9348
小林 ☎090-8409-6683

虎尾桜観桜会・史跡探訪参加者募集

orao cherry tree